

旧大森代官所表門・門長屋を撮影した新出の古写真について

倉恒 康一

はじめに

近世の石見銀山御料の支配拠点であった大森代官所で現存する唯一の建物である表門・門長屋（表門を挟んで北側を北門長屋、南側を南門長屋という）は、現在は石見銀山資料館（いも代官ミュージアム）の一部となり石見銀山を象徴する景観の一つとして親しまれている。今回、明治初期にこの表門・門長屋を撮影したと推定できる写真を確認したので報告する。

1 旧大森代官所表門・門長屋

（1）旧大森代官所敷地の土地利用の変遷

本論に入る前に、現在、石見銀山資料館が建つ敷地の利用の変遷を振り返りたい。

この場所に代官所が設置されたのは寛永年間（1624-43）とされているが、現存する表門・門長屋は代官所設立当初からの建築物ではない。表門は寛政12年（1800）3月24日の大火でも類焼を免れたとの記録が残っているので同年以前の建設、北門長屋は文化12年（1815）8月27日に上棟されたと棟札にあるので同年の建設と考えられている（表門と北門長屋は材質・工法が同じであるため、文化12年に表門も再建された可能性がある）¹。

慶応2年（1866）7月20日に、幕長戦争での幕府軍の不利を悟った代官鍋田三郎右衛門が退去して代官所としての機能を終える。その後進軍してきた長州藩軍は旧代官所建物を本陣として使用し、慶応4年（1868）閏4月からは旧銀山御料を管轄する大森宰判の代官所となった。明治2年（1869）10月には新設の大森県の県庁が置かれたが、翌3年に県庁は浜田に移転し、代わりに旧代官所建物には大森支庁が入った。明治5年（1872）1月には支庁から郡役所へ、同7年（1874）には第三大区役所となった（第三大区役所については後述）²。

この間の明治6年（1873）には旧代官所建物のうち稽古場（石見銀山資料館の南側に隣接する中村ブレイスの敷地に所在）が大森小学校の校舎に転用された³。

敷地内の様子に大きな変化があったのは明治12年（1879）である。この年に表門・門長屋を残して旧代官所建物は解体され、その古材を再利用して稽古場跡地に二階建ての大森小学校の校舎が建設されたという。明治26年（1893）10月の水害で被災するまでこの校舎は使用された⁴。稽古場跡以外の敷地には、第三大区役所を引き継いだ邇摩・安濃郡役所（明治29年に安濃郡役所を分離⁵）が設置されたようである⁶。

明治26年水害で小学校は移転するが、郡役所がどうなったかは不明である。ただ同35年（1902）3月8日に邇摩郡役所が新築され、この建物が現在は石見銀山資料館として利用されている。従って、この時に現在とほぼ同じ景観が出現したことになる。

大正15年（1926）7月1日に郡役所が廃止⁷されて以降は、旧郡役所建物は青年学校・裁縫女学校・大森保育園に転用された。なお門長屋は邇摩郡の土木管区が倉庫として利用した後、昭和20年（1945）頃にはバス待合所になっていたという。そして、昭和51年（1976）8月1日に石見銀山資料館となり現在に至っている⁸。

（2）表門・門長屋の修復

旧代官所建物の中で唯一現存する表門・門長屋だが、建設後に複数回改修されている。明治初期には天井が張られ、大正7-8年（1918-19）には、表門の屋根葺き替え・門長屋の建て替え・南門長屋に物置増築という大改造が施された。昭和期にも壁を窓に変えた他、建具や造作に改変が及んだ。

このため建設当初の姿に復元するため、まず昭和44年度（1969）に半解体修理され、平成3-4年

度（1991-92）にも再度修復が図られた。これ以外に、南北の門長屋に続く土塀の修復工事が施されている⁹。

（3）近世の表門・門長屋の姿

残念ながら、表門・門長屋の詳細を描いた近世の絵図面や絵画資料は確認されていない。ただし、当時の表門・門長屋の景観の復元材料となる資料は皆無ではない。

まず天保12年（1841）に作成された大森代官所の見取り図である「大森陣屋絵図」（石見銀山資料館所蔵）は、表門・門長屋に限らず大森代官所を構成する建物群の配置を明らかにしてくれる。これによると、北門長屋には「仮牢」「留り所」があり、「表御門」を挟んで南門長屋には「御門番所」「大工部屋」があった。それに続いて「無名異製法所」「御物見」「西御門」「稽古場」が並んでいたことがわかる¹⁰。ただし、見取り図であるためいずれの建物もその外観は不明である。

もう一点は、明治40年（1907）5月29日の皇太子（後の大正天皇）行啓を記念して発行された絵（写真）ハガキである（以下「行啓ハガキ」という）。石見銀山資料館のホームページ¹¹に掲載されたその画像によると、皇太子一行を歓迎するために飾り立てられた表門・門長屋を含む邇摩郡役所を高所から見下ろす構図で撮影している。戦前に表門・門長屋（邇摩郡役所）を撮影した写真は他にもあるが、本資料は撮影年次（明治40年）が確定できる点で貴重である。ただし、当然だが代官所の母屋をはじめ、「大森陣屋絵図」では南門長屋から南へ続く建物群（無名異製法所・御物見・西御門・稽古場）は解体されており確認できない。

2 新発見の古写真の年次比定

（1）古写真の概要

令和2年度（2020）、旧津和野藩主亀井茲常伯爵家旧蔵とされる古写真91枚が島根県立古代出雲歴史博物館の所蔵となった。これは、明治から昭和初期にかけてと推定される津和野・鹿野など亀井家ゆかりの土地の景観や、東京の亀井邸の様子等が撮影さ

れた写真から成るが、本稿で紹介したいのはその中の1枚で、右上隅に「石見国第三大区署」とのキャプション（墨書）付きの古写真【資料1】である。法量は縦17.0センチメートル、横24.0センチメートルで、水損によるものか向かって左側に写る山の部分が滲んでいる。

中央には旗のようなものが翻っているが、ブレており何かは不明である。

門を備えた瓦葺き・漆喰の壁の建物が石垣の上を画面左右に伸びる。門は二つあり、中央からやや右側の階段を伴う門が目立つが、向かって左端にもある。門をくぐった奥には山がある以外には殆ど不明だが、旗竿から向かって左側に、木の枝に隠れながらわずかが切妻造の屋根が見える。向かって右の下部には木橋が架かっており、建物に並行して川が流れているのだろう。この橋の欄干に牛が紐で繋がれている。橋の右側、門の正面には掲示板のような構造物が見え、さらにその右には見切れているが家屋が写っている。

向かって右側の階段を伴う門付近には人物が見える。階段の上に4人（左端と右端の2人は洋装であり軍か警察の制服であろうか。残り2人は母親とそれに背負われた乳児のように見える）、階段の下には2人おり、うち1人は椅子を抱えている。6人は、いずれもカメラの方向に顔を向けているがポーズを構えている様子ではなく、また表情も判別できないので、彼らの為に撮影した写真ではないようだ。撮影目的は不明だが建物全景を撮影し、その場に居合わせた6人と牛1頭が写り込んだということだろう。

なお、撮影者の特定につながる書き込み・印字等は確認できなかった。

（2）「石見国第三大区署」に基づく年次比定

一見して旧大森代官所の表門・門長屋を銀山川の対岸から眺めた景観と酷似しているのが明らかである（参考までに現在の写真を【資料2】として掲げる）。ではいつの時点の写真なのであろうか。この問題を解く重要な鍵が「石見国第三大区署」というキャプションである。「大区」とは明治11年（1878）

7月22日に市町村制が施行されるまで存在した地方制度「大区・小区制」の大区を指すのであろうが、浜田県では明治6年（1873）5月7日に大区・小区制が施行され¹²、大森地区は「第三大区」に区分された。また翌7年（1874）4年13日に各大区に「大区役所」を同県は設置しており¹³、第三大区の役所は先述したとおり旧大森代官所に置かれたとされている。

このように一連の事実とキャプションの記述が符合する。従って、本古写真は明治7年4月に第三大区役所が設置されてから、大区・小区制が廃止される同11年7月までに撮影された可能性がある。

（３）被写体に基づく年次比定

ただし、第三大区役所が廃止された後の撮影であったにもかかわらず、キャプションに過去の組織名を使用した可能性も全くは否定できないので、続いては被写体から撮影年次を考察したい。なお本稿で注目する建物を注記加筆した写真を【資料３】として文末に掲げるので、参考にされたい。

まず、写真右隅に写る銀山川沿いの家屋に注目しよう。現在は石見銀山資料館の駐車場に相当する場所であり、明治40年の行啓ハガキでは既に空き地となっている。一方で、文政8年（1825）当時の大森地区の屋敷地割を復原した生田光晴氏の研究¹⁴によると同地には建物が存在していた。また、同論文109頁掲載の明治9年（1876）3月の日付が入っている「石見国迺摩郡佐摩村大森町市街屋敷番号図面」でも同地には番号が割り振られており、同年の時点では建物が存在していたと思われる。この銀山川沿いの土地にあった建物がいつ取り壊されたかは不明だが、少なくとも本写真の撮影時期が明治40年の行啓前に遡ることは確実である。

次に画面中央（牛の背の上方）から向かって左側、南門長屋に続く三つの建物に注目したい。

現在は大正時代に増設された南長屋門の物置や中村ブレイスの敷地となっているこの区域には、「大森陣屋絵図」によれば南門長屋から「無名異製法場」「御物見」「西御門」が続いている。改めて写真を確認すると、南門長屋から向かって左隣には用途

は不明だが切妻造の建物が一棟確認できる。その左隣には道路を通行する者を上から監視するかのように出窓が設けられており、それに続いて左端には門が見える。後二者は「御物見」と「西御門」に相当すると推定でき、「大森陣屋絵図」に示される建物と本写真で確認できる建物の配列と一致する。とすれば、本写真は代官所の主要建物が解体された明治12年以前に撮影されたのではなかろうか。

（４）小括

キャプション及び被写体の考察から、本古写真の撮影年次は、大区・小区制が敷かれていた明治7年から同11年までに撮影された可能性はかなり高いように思われる¹⁵。

３ 古写真から読み取れること

（１）道路面の高さ

まず気付くのが、道路面が現在よりも相当低いことである。写真では石垣の上に表門と門長屋の建物があり、表門から道路面まで降りる階段が設置されているが、現在は道路面と表門は同一地平面であり石垣も階段も存在しない（埋められていると思われる¹⁶）。写真では表門付近に椅子を持つ人物の肩の背後まで石垣が積んであるように見えるので、高さ1メートル以上の石垣が存在したのだろう。

（２）門長屋の出窓の形状

南北の門長屋の出窓が復元工事を経た現状と異なっている。ただし、本写真の形状も建設当初のものとは断言できず、建築分野との専門家の見解が待たれる。

（３）無名異製法場

先述したとおり、南門長屋から向かって左側に「大森陣屋絵図」の「御物見」「西御門」に相当すると思われる建物が確認できた。とすれば南門長屋と「御物見」の間に見える建物は「大森陣屋絵図」に「無名異製法場」とある建物に当たる可能性が高い。近世の石見銀山の特産品の一つ「無名異」の製造工房の可能性が高い建物が写っている点は貴重な発見だろう。

（４）門長屋の奥の建物

写真中央、門長屋の屋根越しわずかに切妻造の屋根が確認できる。本写真が明治7年から同11年の間に撮影されたのであれば、これは解体前の代官所母屋の屋根の一部の可能性がある。

おわりに

以上は建築学にも近代史にも門外漢である筆者の考察であるので、不十分な点、的外れな指摘も多々あるかと思う。読者諸氏の叱正を仰ぎたい。

なお、今回、島根県立古代出雲歴史博物館で調査した旧津和野藩主亀井茲常伯爵家旧蔵とされる古写真の中に、城上神社の拝殿を撮影したものも確認した。撮影時期を推定できる材料に乏しく、今回紹介した表門・門長屋の古写真とどのような関係にあるのか不明だが、参考までに掲げて擲筆する【資料4】。

（謝辞）

資料調査に当たっては島根県立古代出雲歴史博物館の協力を得ました。関係者に厚く御礼申し上げます。

2頁）、明治22年まで地区内のどこに置かれていたのかは明らかにできなかった。

⁷ 法律上、自治体としての郡と郡会が廃止されたのは大正12年4月1日だが、島根県は大正15年7月1日まで郡役所を残置し郡行政の継続を図った（『新修島根県史 通史編2 近代』島根県、1967年、63頁）。

⁸ 前掲渡吉正「石見銀山御料大森代官所遺跡と天保十二丑年の両御陣内亀絵図」187頁及び前掲『石見銀山資料館のあゆみ』98頁。

⁹ 前掲『史跡石見銀山遺跡 代官所跡修理工事報告書』5-6・13頁及び前掲『石見銀山遺跡総合調査報告書 第1冊【遺跡の概要】』151頁。

¹⁰ 石見銀山展実行委員会編・発行『輝きふたたび石見銀山展』（2007年）153頁掲載の写真に基づく。以下同じ。

¹¹ <https://igmuseum.jp/outline/>（2022年12月23日閲覧）

¹² 前掲『新修島根県史 通史編2 近代』63頁。

¹³ 『新修島根県史 史料編4 近代上』（島根県、1966年）321頁。

¹⁴ 生田光晴「近世後期大森町における屋敷地割の復原」（島根県教育委員会・大田市教育委員会編『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書』4、2019年）。

¹⁵ 先述したとおり本写真の撮影者は不明だが、明治6年頃には石見では浜田で写真師が開業していたという（『浜田町史』一誠社、1935年、351頁及び島根県写真作家協会写真史編集委員会編『島根県写真史』1988年、20-21頁〈梶谷実執筆〉）。

¹⁶ 昭和初年の県道改良工事に伴い、旧代官所敷地の南側は約50センチメートル埋め立てられている（『石見銀山遺跡発掘調査概要1』大田市教育委員会、1984年）10頁。

¹ 大田市教育委員会編・発行『史跡石見銀山遺跡 代官所跡修理工事報告書』（1993年）5-6・13頁及び島根県教育委員会他編『石見銀山遺跡総合調査報告書 第1冊【遺跡の概要】』（島根県教育委員会、1999年）151頁。

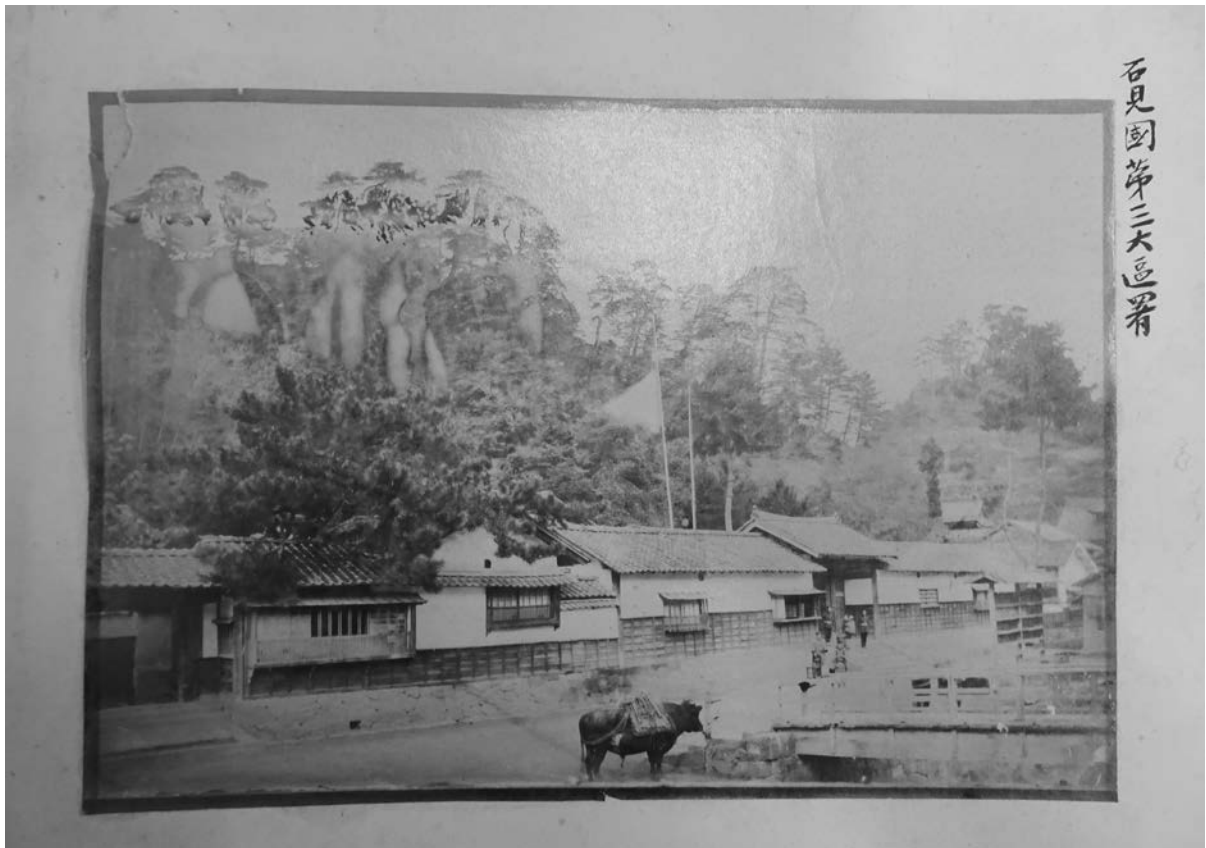
² 石見銀山資料館編・発行『石見銀山資料館のあゆみ』（1992年）98頁及び大田市教育委員会・『石見銀山学ことはじめ』編集委員会編『石見銀山学ことはじめⅠ』（大田市教育委員会、2018年）182-186頁。

³ 『大森小学校百年のあゆみ』（大森小学校開校百年記念事業推進委員会、1972年）11頁。

⁴ 前掲『大森小学校百年のあゆみ』12・21頁。

⁵ 邇摩郡役所編・発行『島根県邇摩郡治一斑 第五回』（1911年）2頁。本資料は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧した。

⁶ 渡吉正によると、代官所跡地に郡役所が設置されたのは明治22年2月という（『石見銀山御料大森代官所遺跡と天保十二丑年の両御陣内亀絵図』（『日本海地域史研究』10、1990年、187頁）。第三大区役所の廃止後に邇摩郡役所が大森地区内に置かれたことは確実だが（前掲『島根県邇摩郡治一斑 第五回』



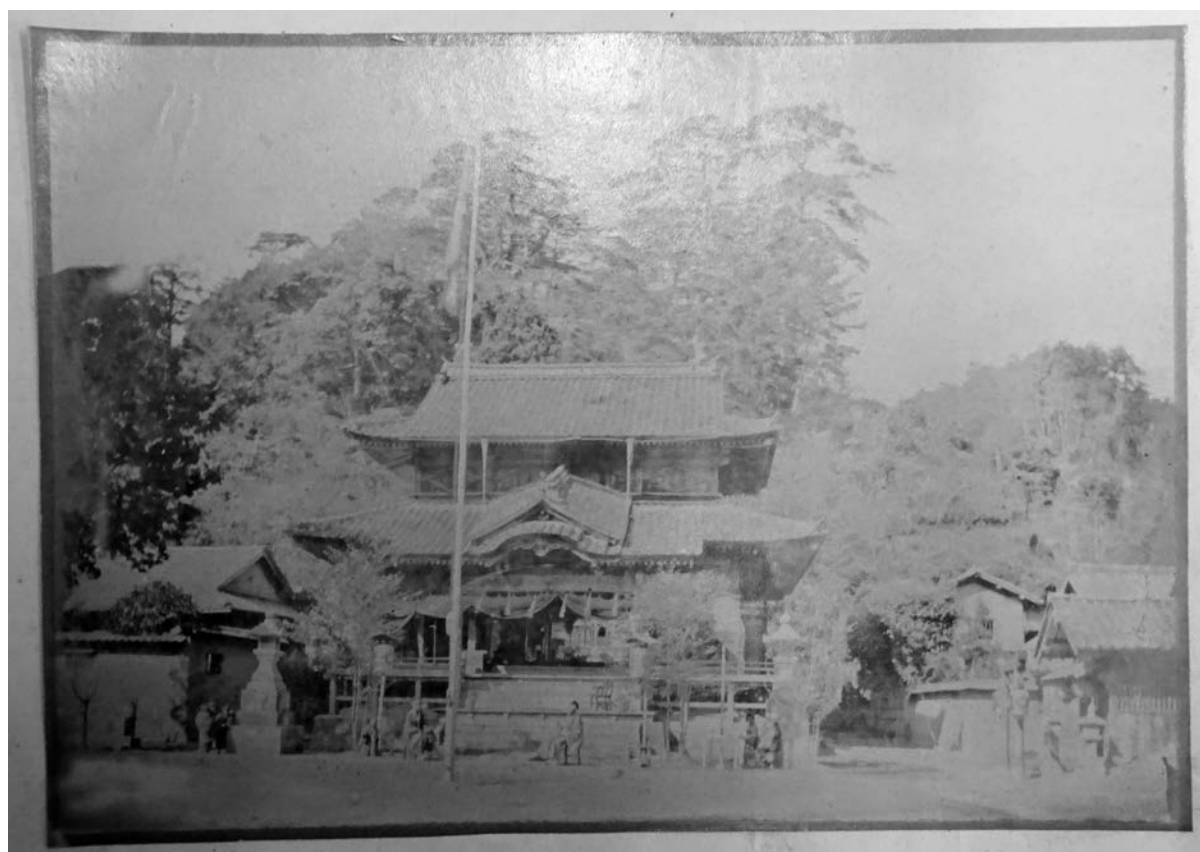
【資料 1】新出の旧大森代官所表門・門長屋の古写真（島根県立古代出雲歴史博物館所蔵）



【資料 2】旧大森代官所表門・門長屋の現況（筆者撮影）



【資料3】新出の旧大森代官所表門・門長屋の古写真（建物名など加筆）



【資料4】城上神社の古写真（島根県立古代出雲歴史博物館所蔵）